



耕作放棄地解消対策(緩衝帯の設定)に活用している事例を紹介します

(1/2)

今回紹介する団体:長野県下高井郡木島平村、水土里ネットながの

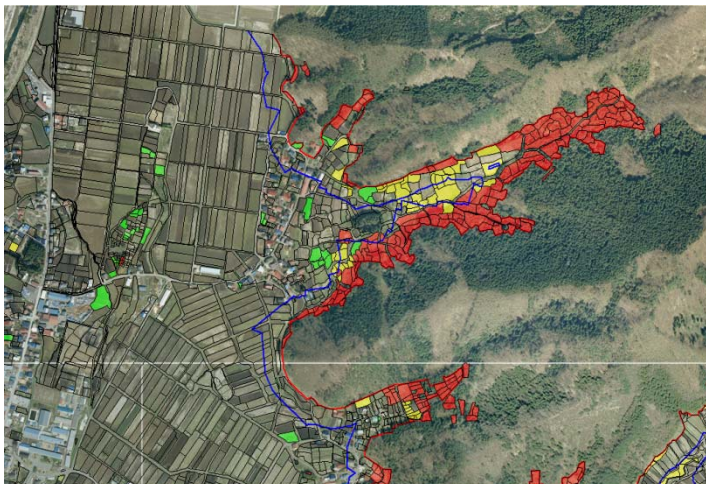
取組概要

内容:①山際から約50mを範囲に緩衝帯を設定するに当たり、農地地図情報システムを活用し、緩衝帯設定ライン図を作成。

②耕作放棄地解消整備方針を策定し、耕作放棄地解消整備方針図も作成。

経緯:①野生鳥獣の侵入を防ぎ、耕作放棄地の発生を抑制するため、山際から約50mの範囲を緩衝帯に設定し、そこに家畜等(サフォーク)を試験的に放牧し、雑草除去も行う。こうした取り組みを行うに当たり、筆の地番、地目、面積、所有者、延長等が確認できるマップが必要。

②平成23年度の農地パトロールによる耕作放棄地の現地調査に基づき、耕作放棄地状況図を更新したところであるが、さらに緩衝帯を設定した区域(緩衝帯ブロックを設定)での耕作放棄地解消整備方針が確認できるマップが必要。



耕作放棄地状況図と緩衝帯設定ライン図

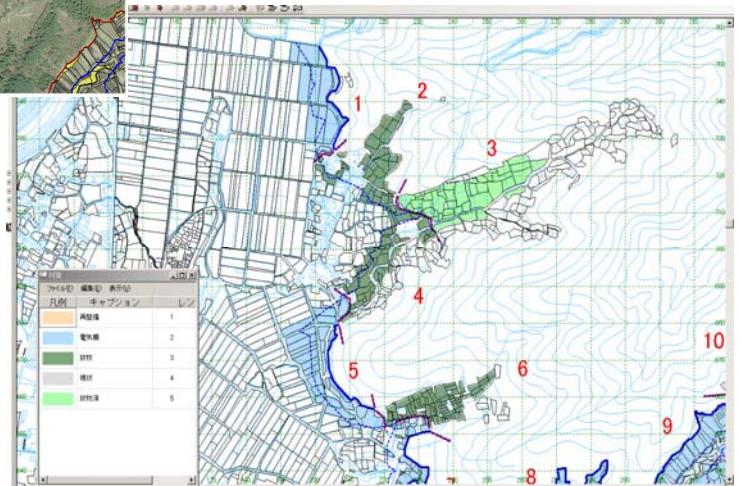
凡例 緑 : 草刈り等により耕作可
黄色 : 基盤整備により耕作可
赤 : 森林等により耕作不可
青線 : 緩衝帯設定ライン

耕作放棄地解消整備方針図

凡例 1:再整備 2:電気柵 3:放牧
4:現状 5:放牧済

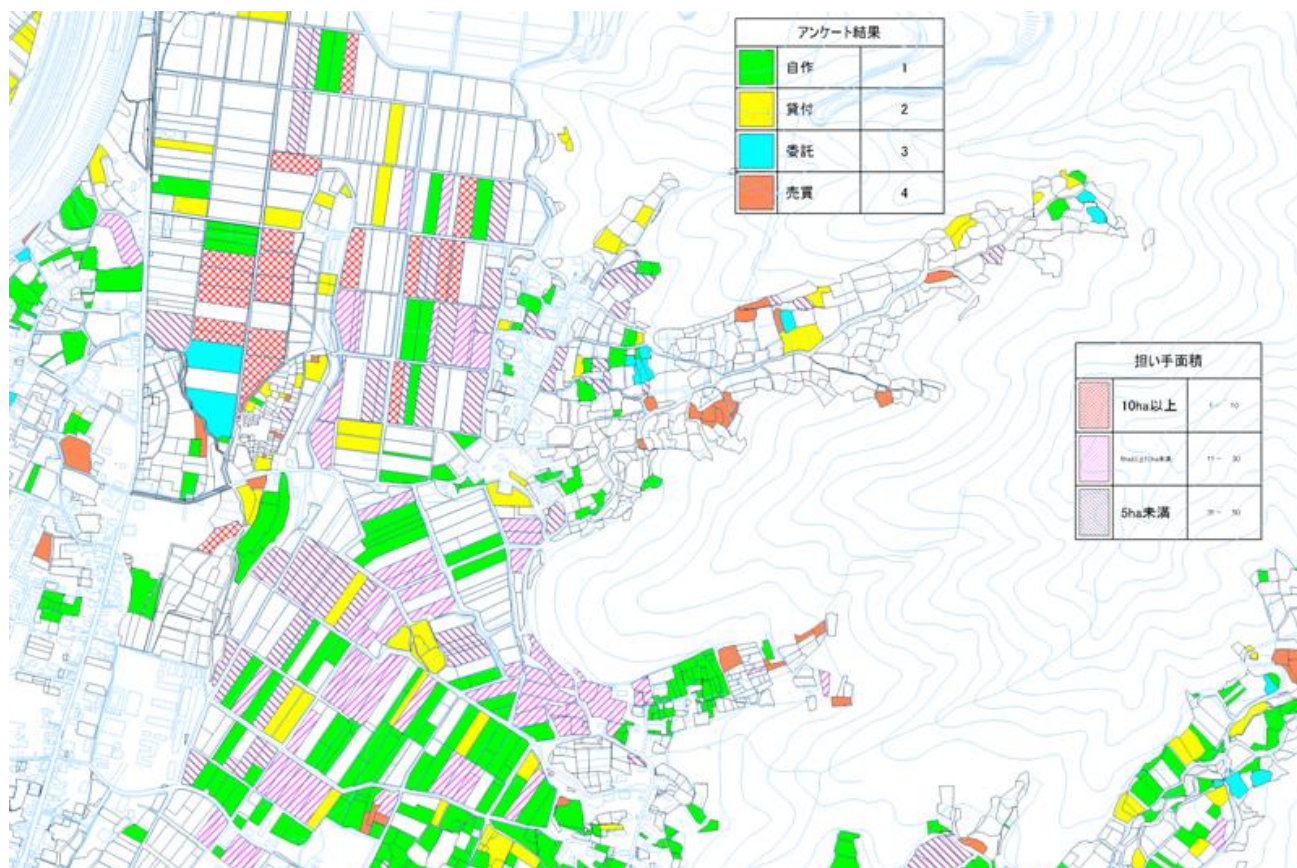
緩衝帯ブロック

1:北田 2:寺久保 3:一杯清水
4:岩下 5:和栗・稲荷 6:稲荷1
7:稲荷2 8:稲荷境 9:宮脇
10:内山村上1



期待される効果

- ①緩衝帯区域を水田・畑に分けて、耕作放棄地の状況・広がり・分散などを検討し、水田ブロックと畑ブロックの整備方針を策定し、耕作放棄地を解消。
- ②地区毎に開催する耕作放棄地対策の地元説明会の資料に活用可能。
- ③担い手への農地集積を検討する「人・農地プランの農地利用図」の作成に活用することが可能。



担い手耕作状況図とアンケート結果図

今後の活用予定

耕作放棄地解消状況マップとして活用するとともに、鳥獣害対策として設置した電気柵の設置場所・状況等の情報を入力することにより、電気柵の管理用マップとして活用していく予定。

■お問い合わせ先

長野県土地改良事業団体連合会本部事業課水土里情報センター 026-237-7045(直通)

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(横田、溝添) 03-6744-2212(直通)